

事 務 連 絡

令和3年12月24日

関係都道府県及び政令市

水産関係公共土木施設等災害復旧事業担当課長 殿

水産庁 防災漁村課

水産施設災害対策室長

25日から28日頃にかけての大雪等に対する備えと被害報告等について

平素、水産関係公共土木施設等災害復旧事業に関して特段のご理解、ご高配を賜り感謝申し上げます。

さて、本日、日本付近は25日から28日頃にかけて強い冬型の気圧配置となると気象庁より発表があり、大雪、暴風や暴風雪、冬期風浪に対する十分な警戒が必要な季節となっています。

貴管下の漁港・海岸保全施設、漁業用施設等における防災上の適切な措置及び工事中の各施設について必要な安全対策を講じていただくようお願いします。

なお、積雪による漁船の沈没、電線への着雪による停電が想定されることから、港内に停係中の漁船の上架、事前に冷凍・冷蔵施設や蓄養施設等のための非常用電源の確保や点検などの被害防止対策を講ずることについて、漁港管理者として指導等をお願いします。

災害関係の事務については、災害発生後迅速に対応する必要があることから、速やかに調査を実施する必要がありますが、人命第一の観点から、暴風雨時には状況が収まるまで見回りは行わないで下さい。また、調査に当たっては、危険な箇所は無理をせず、安全に十分な配慮を行って下さい。

調査結果については、漁港関係公共土木施設災害復旧事業事務要領（漁港・海岸保全施設）、漁業用施設災害復旧事業事務取扱要領（漁業用施設）、農林水産業共同利用施設災害復旧事業事務取扱要綱（共同利用施設）により速やかに水産庁 防災漁村課 水産施設災害対策室までご報告下さい。

なお、早急な対応が求められる場合には、水産庁と協議の上、応急工事（査定前着工）を実施し、被害の拡大防止等に努めるようお願いします。

なお、各都道府県におかれては、このことについて貴管下市町村（政令市を除く。）に対しましても、ご周知いただきますようお願いいたします。

【災害報告連絡先】 水産庁 防災漁村課 水産施設災害対策室 小坂、柳瀬、佐渡、謝名堂、辻
Tel:03-3502-5638(直通) Fax:03-3581-0325 suisan_saigai@maff.go.jp
【応急工事連絡先】 水産庁 防災漁村課 水産施設災害対策室 佐藤、内山、小坂
Tel:03-3502-5638(直通) Fax:03-3581-0325 suisan_saigai@maff.go.jp

重大、重要な災害又は応急対応が必要な災害が発生した場合は、水産施設災害対策室の携帯電話(080-8421-9435) または、下記の個人内線直通番号へご連絡下さい。

【個人内線直通】 03-3502-8181 をダイヤル後、ガイダンスに従い下記()内の番号を入力。
小坂(86789)、柳瀬(84876)、佐藤(84891)